

(グループホームあおやま) 令和元年度第5回 運営推進会議議事録

日時	令和元年12月19日	14時05分	～	14時25分
----	------------	--------	---	--------

場所	グループホームあおやま 2F リビング
----	---------------------

出席者			
事業者	3名	市職員	1名
利用者	5名	包括職員	1名
利用者家族	1名	有識者	0名
住民代表	2名	介護相談員	0名

議題															
事業者からの活動状況報告															
・感染症・体調管理について															
今年も残すところわずか数日となりました。寒さも本格的になってきて冬将軍の到来です。風邪やインフルエンザ、ノロウイルスの流行時期を迎えますので、入居者様の体調管理に努めていきたいと思っております。スタッフは勿論、来訪者の方にもマスク着用のご協力を頂いております。先日にはノロウイルス感染時の学習会も開きました。令和初の年越しを皆様元気で迎えられることを願っています。															
・入居者状況報告															
入居者数 16名 入院者数 0名															
令和元年12月19日現在															
年齢	70以下	71～75	76～80	81～85	86～90	91以上	計	介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
2階	0	1	0	1	3	3	8	2階	0	1	2	4	1	0	8
3階	0	0	2	2	3	1	8	3階	0	1	3	1	3	0	8
・ホーム実施報告															
行事報告															
<10月中旬～12月中旬の行事レク>															
10月27日…あおやま秋祭り2019															
今年の秋祭りは、天候にも恵まれ無事屋外で開催できました。外で家族様と食事やゲームを楽しまれ、民謡(三味線)やキッズのモダンダンスを觀賞され、楽しいひと時を過ごされました。															
10月30日…虹の会(グループホーム入居者交流会)															
石川河川敷公園にて入居者2名職員2名がバーベキューに参加しました。名刺交換を行い交流を深め、食事や歓談、みかん狩りを行い、楽しい時間を過ごしました。															
11月12日…グループホーム計画作成者の集い GHくすのき苑															
テーマ:「障害者雇用について」															
令和2年4月より支援学校卒業の軽度知的障害者を雇用するグループホームがあり、今後増してくるだろうとの事。研修を通して苦手な部分や得意な部分に応じて仕事内容を調整している施設があるようで当ホームの学びになりました。															
11月21日…消防訓練															
ホームでは春と秋に年2回消防訓練を実施しています。今回は消防署から3名の消防士に來所して頂き、火事になったときの注意事項や消火器の使用方法など教えて頂き、実際に水消火器で実践しました。															
12月6日…グループホーム職員交流会															
羽曳野市役所別館にて自施設の自慢できるところや、どんな時にストレスを感じるかを話し合い、交流を深めました。															

12月9日…正月飾り制作

今年は昨年に引き続き、正月飾りの制作をしました。ボランティア指導のもと、飾りを順番に付けていき、素敵な正月飾りが出来上がりました。

12月10日…グループホーム計画作成者の集い GHあおやま

全般的に申し送り情報内容が多い。必要な情報をスタッフ全員に浸透できるかが課題との意見が多かった。

<今後の行事予定>

12月22日…クリスマス忘年会

1月6日、7日…初詣(辛国神社)

2月3日…節分(豆まき)

菜園活動報告

9月28日に青首大根を植え、根っこから大根が顔を出してきたのでうねを作って土をかぶせました。外が暖かい日は2F、3Fの入居者様と一緒にあおやま菜園に出かけ、日々の変化を楽しんでいます。年末には入居者様と大根引きを行う予定にしており、今年は何本の大根が引けるか楽しみにしています。また、もうすぐお正月を迎えますので三つあるプランターには葉牡丹を植えています。とても鮮やかで綺麗なので、1階の通所リハビリとの玄関入口に置く予定の門松と一緒に置いてもらえたらなと思います。

身体拘束の適正化の為の対策、検討について

11月25日にホーム内で、高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する学習会を開きました。

高齢者虐待防止法は2005年にできた法律で翌年4月から施行されています。

具体的な取り組み…介護施設は内部の介護職員だけの閉ざされた場所であり、虐待の事実が明るみに出にくい可能性が考えられます。そのため地域住民などと積極的な交流を図ったり地域支援事業の介護相談員派遣事業を活用したりすることで、外部に開かれた施設を目指す必要が求められています。介護施設などでおこる虐待は職場環境の悪さが要因になっていることも考えられています。だからといって体も立場も弱い高齢者にその矛先が向かうのは許されることではありません。今後もホームでは職員教育のためにこういった学習会を開いて学んでいきたいと思いま

す。

その他

・次回運営推進会議

令和2年2月20日(木) グループホームあおやまにて14時開催予定